

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4271102404		
法人名	有限会社 クレイン・ケア		
事業所名	グループホーム 晴海の丘	ユニット名	
所在地	長崎県長崎市蚊焼町215番地1		
自己評価作成日	2024年 8月 9日	評価結果市町村受理日	2024年 10月 28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topijevosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フロー薬院2F		
訪問調査日	2024年 8月 22日	評価確定日	2024年 9月 17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

『お話しっぱい、笑顔がっぱい、花がっぱい、だからしあわせがっぱい』という理念のもと、利用者様の笑顔を大切にしながら個人個人の思いと真剣に向き合い、意志を尊重したケアを実践している。季節に合わせて施設周辺の散歩や外気を感じて頂けるような計画を立案し、外出の機会を増やすよう努めている。家族様との関わりも積極的に行い、利用者様に関することのみならず様々な相談に応じ、より良い関係作りを図っている。また、資格取得に向けた努力や毎月開催の勉強会への積極的な参加など、職員の方に対する向上心が多く見受けられるようになっている。これに加え、新人職員に対する研修カリキュラムを含めた業務マニュアルの確立に取り組んでいる。コロナがもたらした変化とはいえ、再び感染者及び死者数は増加傾向にあることから、現在も利用者様や家族様及び職員に様々な制限・我慢を強いている場面は少なくない。しかし、事業所としての考え方や実践方法に変わりはなく、今後も新しい生活様式に合わせたケアの在り方・実践方法を更に模索・追求していく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

“グループホーム晴海の丘”は2025年1月1日に20周年を迎える。長く勤める職員も多く、社長、次長の思い（理念）はスタッフの心に染み込んでいる。開設以来変わらず、ご利用者の方々が「何を望み」「何をしたいのか」に思いを巡らし、言葉のみならず、表情や動作等で表している思いや希望を汲み取り、ご利用者の『尊厳の確保』に繋げるようスタッフ全員で努めている。2023年6月からホームのエレベーター前のスペースで家族との面会ができるようになり、笑顔のひと時が増えている。日々の生活では大好きな歌を唄い、大好きな缶コーヒーを飲まれ、スタッフとの会話を楽しみ、リビングから緑の木々や「ヤギ」を眺める事ができる。庭での花見や年末のイルミネーション見学なども続けている。社長、次長が看護師であり、施設長、管理者（主任）、スタッフも結束し、日々の健康管理や早期発見・早期対応に努めており、理学療法士（幹部）からのアドバイスも受けられ、日々のケアに活かされている。今後も更なる気分転換のために敷地内を散歩したり、芝生のある庭で花を眺めながらお茶会をしたり、ご利用者、スタッフともに楽しめる時間を増やしていく予定である。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目：11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日常生活の中で利用者様との会話やレクレーション・イベント等を理念を考慮していることで、共有・実践に繋がっている。	馴染みの職員ばかりであり、開設以来の理念「お話いっぱい、笑顔がいっぱい、花がいっぱい、だからしあわせがいっぱい」を大切にされている。2023年度に社長からスタッフに「お年寄りが喜ぶこと それは何よりも優先し そして正しい」という理念の真意に通じる説明があり、ご利用者への寄り添いとケアの中でスタッフの拠り所になっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域が主体となり開催されているネットワーク（事例検討会）会議・防災マップ作成等に数名のスタッフが参加している。	ホームから徒歩数分の事務所に移動する際、地域の学生や園児、地域の方々のご挨拶をしている。社長が民生委員等の認知症講習を続けており、「とてもわかりやすく、受講できて良かったです」等の感想が聞かれている。管理者が晴海台地区ささえあいネットワーク会議（年6回）に参加し、地域包括職員や地域の方々との情報交換し、独居高齢者の訪問を続けている。地域の社協、ボランティアの方々との意見交換も継続し、みんなで地域を支えるようにしている。今後もスタッフが地域の方と顔馴染みになり、自治会等の福祉ボランティア活動を通して地域貢献していく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員独自に知人から相談を受けたり、必要であれば事業所での相談・援助に繋がっている。また依頼を受けて認知症についての講義（社長により）を行うこともある。		

自己	外部		自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の状況や体調の変化等を詳しく説明し、委員様からの意見を参考に日々の支援及び更なるサービスの向上に繋げている。	2023年から対面会議を再開している。ご利用者が歌を唄われている様子等を動画で投影したり、避難訓練の動画も見て頂き、より理解が深まる工夫を続けており、「わかりやすいです」と好評である。研修内容や外部評価結果も報告し、「評価結果を踏まえ、更なる取組みと向上を期待します」等の意見を頂いた。今後もテーマを提示して様々な意見を頂くことで、新たな発見や取組みの工夫を模索していきたいと考えている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	申請・手続き等で訪れたり、電話連絡の際に事業所の実情等を伝えている。	書類提出時などは社長や次長、施設長が市役所を訪問して情報交換しており、電話で相談した際もアドバイスを頂いている。今後も定期的に市役所を訪問し、事業所の考え方や実態を知ってもらい、情報交換できる関係作りを図るよう努めていく予定である。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、現場スタッフの不安や疑問を積極的に議題とするよう努めている。また、ミーティング・勉強会等の中でも理解を深めることにより、拘束はしないとの認識は共有出来ており、実践にも活かされている。	年1回以上、ケア研究会の中で社長が講師となり、「尊厳」「認知症」等の勉強を行い、知識の習得や意見交換をしている。「ご利用者の人権を守ることがケアの基本である」ことをスタッフ全員で共有し、ケア時の対応策の検討も続けている。虐待防止の検討もしており、身体拘束適正化委員会と虐待防止委員会を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会やミーティングでも定期的に課題として取上げ、意見の交換を行なっている。また、日常生活に於いて言葉や支援の在り方についてスタッフ同士で見直しを行なっている			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加・伝達講習を行うことで利用者様に関わるスタッフ全員が、相談・支援出来るよう努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者のみならず、関係する職員が不安や疑問を十分に聞き取り、理解・納得して頂けるよう説明を行なっている。			

自己	外部	外部評価			
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の状況等を細かく伝え、意見・要望・不安な気持ちなどを遠慮なく言って頂ける環境の整備に努める。	2023年6月から、ホームのエレベーター前のスペースで家族と面会できるようになった。ご本人と家族が手を握られたり、会話を楽しまれている。スタッフも家族の方々とお話ができる機会が増え、日々の暮らしを説明できており、次長（看護師）も家族との情報交換を続けている。今後も更に苦言であっても気遣いなく話して頂けるよう、努めていく予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティング内や日常業務の中で、常に意見・提案に耳を傾けている。出来る限り実践に繋げることで、スタッフ自身に自信をつけてもらえるよう工夫している。	運営者や幹部の方々は、スタッフが疑問や不安を抱えたままケア現場で迷わないよう、常に意見や提案を聞く機会が作られている。日々のケアの疑問や対応困難な事例など、現場に即した勉強会のテーマを選択し、看護師、理学療法士からの技術的指導も受けられる。スタッフ同士の助け合いもあり、ご利用者の笑顔を増やすアイデアも多く、スタッフも一緒に楽しめる企画を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常業務の中で管理者も関わる場面を多く持ち、個々人の状況把握を行い、向上心を持って働くことができるよう努めている。また2回/年の健康診断を実施し、心身の健康を保つ対応も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には資格取得に意欲を持ってもらう為、施設内の勉強会への参加を促している。またスタッフ個々人に合わせた（経験年数や希望・要望含む）研修受講を勧めており、技術・知識習得の向上に繋がっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加する際等を利用し、同業者との交流・相互訪問等を通じて意見交換を行い、互いにサービスの質の向上に繋がれるようにしている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や入院中の病院などを訪ね、安心感のある日常生活の場面・場所での話の引き出しを工夫している。一方的に尋ねる事はせず、傾聴することに努め、不安や要望に一つ一つ答えていくようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話を引き出し、聞くことに重点を置いている。聞きながら不安・要望等を整理し、確認させて頂くことで信頼関係の構築に繋がられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・家族様の実情や要望をもとに必要なもの（こと）を見極め、事業所としてできる限りの対応に努めている。必要に応じて他のサービス利用の調整を行い、安心・納得の上で利用が開始できるよう支援を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が自身でできることを知り、一緒に行うことで喜びや悲しみを分かち合い心が通う関係を築いている。利用者様からのやさしい言葉掛けに心穏やかにケアの実践ができていることに対し、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の状況をできる限り細かに伝え、家族様の協力が必要な場面について説明・依頼している。利用者様のことだけではなく、認知症についての説明やケアの相談をさせていただくこともある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は主に家族様（1回2人まで15分間）である。電話でお互いの声を聞いて（話して）頂けるような支援も行っている。	日々の会話の中で馴染みの方などを教えて頂いている。家族との面会も再開し、知人の訪問時も面会制限等をお伝えし、差し支えない限り、ご利用者の状況を説明させて頂いている。知人の方と携帯電話で会話を楽しまれる方もおられる。コロナ前は家族と一緒に法事やお墓参りに行き、家族と馴染みのお店で食事をされる方もおられた。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇時間の過ごし方・食事の座席などの工夫を行い、お互いに関わりやすいように考慮している。利用者様同士いたわり合うような言動も見受けられている。言葉での表出が難しい利用者様との間にはスタッフが積極的に介入し、説明を加えつつコミュニケーションを図っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後の本人様・家族様の状況を把握するようにしており、必要があれば相談を受けられる用意があることを家族様に伝え、また応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や表情・様子等から真意を汲み取り、思いに添えるような支援を行っている。また、利用者様同士の雑談等の中からも意向や要望を推察するよう努めている。	入浴時や居室等で、ご利用者とゆっくりお話をされている。「(好きな)缶コーヒーを飲みたい」「家に帰りたい」「お孫さんの運動会に行きたい」「花が見たい」「買物したい」等の思いを受け止め、家族も一緒に願いを叶えられるように努めている。意思疎通が難しい方々も表情などを丁寧に確認し、思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様が繰り返し語る事柄や好む事柄など小さなことでも情報収集を行ない、本人の全体像を知るよう努めている。また、知り得た情報を共有し、利用者様が生活環境の変化に戸惑うことのないよう支援していく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の利用者様が「今、何がしたいのか」「どんな思いで過ごされているのか」を言葉や表情から読み取り・把握し、その思いに添える支援を心掛けている。		

自己	外部	外部評価			
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容		
26	(10)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>利用者様・家族様の状況は刻々と変化しており、現状と介護計画をかみ合わせながら思いや意見・要望を反映させ6ヶ月毎に更新している。また、アセスメント・介護計画・モニタリングと展開し、作成していくことを各スタッフが理解している。</p>	<p>日々の体調を丁寧に確認し、微妙な体調変化もスタッフ間で共有し、介護計画に反映させている。社長や次長、幹部の方々からのアドバイスもあり、計画作成担当者や各担当職員がアセスメントし、計画の原案を作成している。アセスメントには人体図があり、症状などをチェックし、心理・行動障害の背景も記入している。体調変化に応じて再アセスメントし、介護計画を変更している。</p>	<p>①日々の生活の中で把握できた生活歴を、アセスメント用紙に追記していく予定である。 ②理学療法士も勤務しており、今後もアセスメント用紙に「ADL」と「IADL」等の活動を細分化し、有する能力（できそうな事等）の記録を増やしていく予定である。 ③アセスメント内容と介護計画の整合性を整えていくと共に、今後もチーム（ご利用者・家族・関係者等）で検討・作成し、実践に繋げていく予定である。</p>
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個別のファイルに食事・水分量・排泄状況などの身体的状況及び、日々の暮らしの様子や言葉、エピソード等を記録。スタッフ間で出来そうな事を発見して、情報の共有・ケアの実践及び、介護計画の見直しに活かしている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>医療機関と連携して定期的な往診や緊急時の対応をして頂いている。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>運営推進会議へ地域包括支援センターの職員・民生委員に参加いただき情報交換・協力関係を築いている。また消防署職員には定期的な訓練・講習等で協力いただいている。</p>		
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>利用者様・家族様の希望される医療機関へ受診・往診を支援しており、主治医への情報提供・情報交換を行い、連携に努めている。現在は往診がほとんどで、急変時も臨時に対応できるようになっている。</p>	<p>職員の観察力は深くなっており、日々の心身状況、日常生活全般（食事、排泄、睡眠状況、他者との関係など）の変化を次長（看護師）に報告し、ケア面の指示を受けている。次長が往診医等と密に情報交換し、理学療法士の資格を持つ幹部からのアドバイスもある。月2回の往診と共に、必要時は24時間毎日の往診があり、必要時に歯科医師の往診も受けられる。社長、次長が「医療カルテ」に情報を記載し、スタッフと共有している。</p>	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のかかわりの中で些細な変化も見逃さないよう早期発見に努めている。社長・次長が看護師でもあり、利用者様の健康管理や緊急時の対応も迅速に行うことが出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関へ提供、入院中は家族様と回復状況等の情報交換を行っている。また退院時には医療機関とのカンファレンスを行い退院後のスムーズな生活支援につなげられるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの介護開始時には同意書を作成。書面にも記載される本人・家族の意向を踏まえ、医師・スタッフが連携し安心して納得した最期を迎えられるように随時意志を確認しながら取り組んでいる。	社長（看護師）が入居時に看取りの介護の意向を丁寧に確認し、「まだわからない」「ホームで最期まで」等の思いを教えていただいている。体調変化時は次長（看護師）が面談し、「最期までここで…」等の思いをゆっくりと伺っている。医療連携を密に行い、終末期は家族も訪問し、医師や次長（看護師）が24時間駆け付けて下さり、職員全員で誠心誠意のケアが行われている。「最期は自宅で」と希望される方もおられ、自宅で訪問診療を受け、家族と一緒に看取りの介護が行われた方もおられる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得てAEDの使用・蘇生術の研修を実施。緊急時対応についてマニュアル整備に努め、周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防署の協力を得て、年2回の避難誘導訓練、消火器・AEDの使用についての訓練を行っている。また、1回/月の事業所単位での訓練（消火・通報・避難）も実施中である。また運営推進会議で地域の協力を呼びかけている。	ホームは2階であるが、隣の道路に直接避難できる構造である。居室入り口に心身状況に応じた搬送表示（赤、黄、緑）があり、認知面を含めた点数化を行っている。BCP（事業継続計画）の実践に努め、3日分の食料と飲料水等を準備している。年1回は消防署と夜間想定訓練を行い、非常口の段差を設定した避難訓練の必要性などを振り返り、当日の訓練動画の検証もしている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	月1回のミーティング内で「尊厳の確保」が行っているか自身を振り返り、利用者様に不快な思いをさせなかったか省みる。また、検討方法や声掛けの仕方等について勉強会を行っている。	言葉遣いに配慮し、笑顔での寄り添いを続けており、運営者と幹部の方々の尊厳あるケア姿勢から、スタッフも学びを深めている。『尊厳の確保』を常に意識し、『馴れ』に甘えず、敬意を払い接するよう促している。ご利用者が「何を望まれているのか」を丁寧に把握し、その人らしい生き方を模索する事で、安心安全な生活になるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉のみならず、表情や動作等により表している思いや希望を汲み取る努力を惜みまず、利用者様自身が選びやすいような表現・言葉掛けや場面作りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課によらず、利用者様個人個人のペース・意思・体調等を考慮・尊重し、出来る限り個別性のある支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様と一緒に色合いや上下のバランス・季節等を考慮しながら更衣していただき、似合っていることを言葉で伝える。また、化粧やおしゃれをすること楽しんで頂けるよう取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みの把握や盛付けの工夫に努めている。献立を話題に取り入れることで、期待感を演出している。ほとんどの利用者様が空いた器を重ねて、片付けの一端を担って下さっている。	朝食は夜勤者が作る。週5日（月～金）は食事担当スタッフが調理（昼・夜）し、担当者が休みの日（昼・夜）は配食サービスを利用する。ご利用者が味見、テーブル拭き、下膳等をして下さり、今後も食事に関する役割を増やしていく予定である。理学療法士から「嚥下障害と食事形態」の講義を受け、ご利用者個々の栄養マネジメントを行い、主食量の調整や飲物を選定し、次長（看護師）、施設長等のアドバイスも受けている。スタッフ手作りのプリンやケーキなども楽しまれている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の日々の体調や一日の食事量・飲水量の把握に努め、摂取量を考慮しつつも好きなもの・食べやすいものを優先して提供するなどの工夫を行っている。また、義歯や嚥下状態によっては、キザミ食・ミキサー食の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身でできる方には声かけ、見守りのもと毎食後、行っていただく。できない方はガーゼの使用などにより、一人ひとりに合わせた口腔ケアの介助を行なっている。口腔内の状態把握については今後の課題でもある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用により個々のパターンを把握し、誘導・声掛けには羞恥心や不安への配慮を行うよう努める。排泄の自立については、個人に合った支援を考慮・検討する。	排泄が自立し、布の下着を着用する方もおられる。尿便意を伝える事が困難な方はさり気なく声掛けし、できる限りトイレで排泄できるように努めている。心身状況の変化、体調、体力なども考慮し、オムツ・リハビリパンツ等の検討を行い、個別ケアに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄状況を常に観察し、看護師への報告・指示を仰いでいる。また、水分補給の徹底、食材選びの工夫を行なっている。身体を動かす目的でのレクリエーションの工夫も必要である。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様のその日の希望を確認しながら入浴いただいている。入浴を拒まれる方に対して言葉掛けや対応の工夫或いは清拭にて対応している。また、主に午後に入浴を行っているが、突然の希望（午前の入浴）にも対応するよう努めている。	週2～3回の入浴で、入浴を好まれるかどうか、浴槽をまたぐ能力、好みの湯温、皮膚の状況等を確認している。重度の方が増え、シャワー浴の方もおられ、体調に応じて足浴なども行われている。入浴時はスタッフとの会話や菘蒲湯・柚子湯を楽しまれ、できる所は洗って頂き、できる範囲で衣服の着脱を行ってもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠の訴えは多々あり、不眠の背景と原因を追究し、寝具・照明・室温の確認及び、疾病状況を考慮し、訴えを良く聞き精神的安定を図る。また、日中の過ごし方を工夫（適度な体操やレクリエーションなど）している。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全スタッフで利用者様一人ひとりの疾病と薬の理解を深め、共有している。また状況の変化が認められる際には、詳細な観察と記録を行い施設看護師や医療機関への情報提供により連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの性格や生活歴を良く知り、その方に出来ること（洗濯物たたみやテーブル拭き等）をスタッフと一緒に楽しみながら行なって頂く。負担にならないよう短時間でこなせる工夫に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	窓から敷地内に咲いた花を見ていただいたり、施設庭での花見をして頂くことで外気を味わってもらっている。年末には庭のイルミネーションを楽しんでもらっている。かかりつけの医療機関へは、スタッフ若しくは家族様と受診して頂いている。	1階の2番館のスタッフが花壇の手入れをして下さり、月に数回は庭に出ている。社長が作られた庭のクリスマスイルミネーションを眺めて楽しめる機会もあり、窓から緑の木々や隣の敷地で草を食べるヤギを眺めている。コロナ前は桜やチューリップの花見に行かれていた。	今後は短時間でも敷地内を散歩したり、芝生のある庭で花を眺めながらお茶会をするなど、ご利用者とスタッフのストレスの発散や五感刺激を得られるように努めていく予定である。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様よりお預かりし、金銭管理は事業所で行っている。外出支援と併せて買物の機会を設け、自身で支払いを行うことが出来るような工夫に努める。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話をかけていただいている（ダイヤルはスタッフにて）。また、家族様からの電話もあり、電話口まで介助する等の支援を行っている。手紙については、スタッフが代読し喜ばれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適度な広さのリビング内で思い思いに過ごせるよう、また安全に配慮して動けるよう家具の配置などを工夫している。スタッフからも常に利用者様の様子や移動の状況が確認でき、利用者様に「いつでも側に誰かがいてくれる」という安心感を与え、その上で過ごされることに邪魔にならないように努めている。	季節感を取り入れた飾り付けは、華美になり過ぎないように配慮している。リビングから緑の木々や「ヤギ」を眺める事ができ、庭には季節の花を植えている。リビングは絨毯を敷き、素足（靴下）で過ごされ、転倒予防に繋げている。ソファを横に3つ並べ、ご利用者が仲良く座られている。温湿度計を設置し、適温・適湿を保ち、天窓にはカーテンを貼り、窓には「日よけネット」を使用し、換気と消毒もこまめに行われている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士で肩を寄せ合いソファで居眠りされたり、お互いの居室を行き来し会話を楽しまれたりしていただいている。そういった場面ではスタッフは必要以上に関わらず、見守りや気遣いをさり気なく行うようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品や思い出の品などをお持ちいただき、その人らしい居室作りを支援している。	部屋で過ごされる方にもスタッフ、看護師（次長）が訪室し、寄り添う時間を大切にされている。居室にはテレビやチェスト（タンス）、籐椅子、洋服掛け、お位牌等を持ち込まれ、家族の写真を飾り、本を読まれる方もおられる。ご本人と一緒に洗濯物をたたみ、タンスの中を片付けたり、写真を一緒に見ながらお話をされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりの「できること探し」を常に行い、状況に合わせて環境整備に努めている。また、状態変化にも速やかに対応できるよう日々の観察と検討を行っている。		